

「第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月7日（金）16時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

これより「第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。ま
ず、現在の状況について説明いたします。

「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」についてです。国内外の発生状況につ
いては、2月6日9時のものになります。国の動きですが、2月5日、6日と第5回、
第6回の対策本部会議を実施しております。政府対策本部会議資料については、参考資
料としておつけしておりますので、後ほどご覧ください。

それから、都の対応についてです。厚生労働大臣あての緊急要望を実施したこと、ま
た、新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージの発信を実施しております。

それから第4便につきましては、本日10時13分頃、羽田空港に198名の方が到着を
されております。それに対して、それぞれ職員を派遣しております。なお、帰国者を経
過観察のために受け入れる施設については、埼玉県和光市にあります税務大学校を予定
しております。

また、横浜港に停泊しているクルーズ船への対応につきましては、61名の陽性患者の
一部につきまして、国からの要請を受けまして、都内医療機関への受け入れ予定をして
おります。

次に、新型コロナウイルス感染症への各局の対応についてです。始めに福祉保健局からご説明をお願いいたします。

【福祉保健局】

新型コロナウイルス感染症に係る相談・医療提供体制についてです。これにつきましては、前回の本部会議で案として、全体の電話相談センターから、帰国者・接触者外来へつなげていくことを説明しております。この間、保健所等との、また医療担当等との調整が進み、このスキームでスタートさせていただくという形で考えております。基本的な事項、流れは変わっておりませんが、1点だけ、帰国者・接触者電話相談センターですが、ここに掲げてあります感染が疑われる患者の要件の部分で、国のほうから改めて要件の変更が行われました。例えば、当初、発熱又は呼吸器症状のところで肺炎が定義づけになって入っておりましたが、それが、軽症の場合の呼吸器症状も対象とするという点、また、発症前14日以内という期間の区切りが定められた点など、いくつか変更点がございます。これが現在の最新の患者の要件と設定されております。

このスキームの中でポイントとなります、帰国者・接触者電話相談センターの開設についてです。一般都民の方が、先程申し上げました、疑われる患者要件にかかわっていふると、ご自身で不安に思われた場合に相談をしていただく策としてのセンターの開設でございます。これにつきましては、東京都、23特別区、八王子、町田と、東京のすべての保健所と合同で24時間体制の電話相談を受け付けます。資料にある開設時間をご覧ください。日中は各保健所の開所時間においてそれぞれの相談窓口で対応させていただきます。また、平日夜間及び土日祝日につきましては、終日含めて、24時間体制で都庁内に共同運営としての電話相談の窓口を設置する予定でございます。

それから、参考といたしまして、いわゆる一般相談としての様々な予防等のご相談に応じる都のコールセンターにつきましても引き続き設置していきたいと考えております。

次の資料は、各保健所等の電話相談センターの一覧でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口、これは今行っております、都の専用のコールセンター、一般相談の受付状況でございます。相談対応件数をご覧いただきますと、2月6日現在で1日あたり170件のお問い合わせがあったと、主な相談内容としては資料に記載のとおりでございます。

資料については以上ですが、1点補足がございます。防護服についてでございますが、先程、保健所及び医療機関等との体制を整備、連携して電話相談等、専門外来等を対応していくわけでございますが、これらの医療機関、また保健所に対して、すでに平時から防護服をそれぞれ備蓄はしておりますが、今後の体制に万全を期すということから、それぞれの必要数量を確認の上、私どものほうから概ね合計2万着を順次各機関に提供していくという形で動き出しております。また、中華人民共和国に対する防護服10万着の提供に向けましても、今関係機関と調整中でございます。

なお、都内全体の私どもの持っている備蓄量ですが、現在、必要十分な量を確保しております、今回の提供等によりましても、支障をきたすような状況にはないということを申し伝えさせていただきます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応について、各局からご発言のある方はお願いいいたします。それでは政策企画局お願いいいたします。

【政策企画局】

政策企画局からは、東京都と包括交流に関する覚書を締結しております中国・清華大学への支援についてでございます。清華大学は中国政府と連携し、感染症の予防と抑制に取り組むことを最重要課題として対応を行っておられます。そのなかで、国内で医療機関への支援物資の調達に困難を極めているということがございまして、支援の要請が都にありました。都の保有する防護服1万着を提供することいたしまして、先方と調整中でございます。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございます。次に住宅政策本部お願ひいたします。

【住宅政策本部】

住宅政策本部では、都営住宅及び公社住宅にお住まいの方々向けに新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い、咳エチケット、消毒等を啓発するチラシを作成し、都が作成しました中国語のリーフレットと合わせまして、お住まいの方々向けのホームページに掲載しているところでございます。合わせまして、都営住宅及び公社住宅の掲示板に掲出する準備を進めております。引き続き、都営住宅と公社住宅にお住まいの方々に対する注意喚起に取り組んでまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。次に産業労働局お願ひいたします。

【産業労働局】

産業労働局からは今回の新型コロナウイルスにかかる補正予算による経済対策の考え方について申し上げます。現在のところ、東京の経済活動への影響は大きなレベルでは生じておりませんが、今後、サプライチェーンやインバウンド事業へのダメージ、あるいは、景気の状況について予断を許さない面もありますので、万全を期す必要があると考えております。このため東京の産業を支える中小企業へのサポートとして、資金繰りや経営相談、取引先の確保などを中心として実効性のある経済対策を早急に検討したいと思います。また、観光関連の産業につきましても、インバウンドの流れ、これに影響を及ぼす風評を抑えて、旅行者が東京に安心して訪れられるよう、正確な情報提供やPRなどに取り組んでまいります。

これらに加えまして、オフィスに出向くことなく、仕事ができるテレワークというものの考え方を、感染の機会を減らすということにもつながるので、普及を後押ししていく考えでございます。特に東京 2020 大会の期間に合わせて、大手の事務機器メーカーでは、本社の社員全員がテレワークを行うという取り組みもございます。これらを考えて令和 2 年度の予算案などでもテレワーク推進期間事業経費を確保しているところでありますが、今回の新型コロナウイルスへの対応として、さらなる後押しに力を入れてまいりたいと思います。これらによりましても補正予算案について経済面における安全と安心の確保に向けた備え、セーフティネットを確実に作り上げる施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございます。オリンピック・パラリンピック準備局お願いします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

3月1日に開催いたします東京マラソン2020でございますが、予定どおり開催いたしたいと考えております。

それから中国在住の参加の申し込み者の方々に対しましては、主催者であります東京マラソン財団の公式ウェブサイトへの掲載だけではなく、メールで個々の参加者の方々に翌年の大会への出走を可能にする旨のご案内をしていくつもりでございます。その他 の申し込み者の方々については、当日、消毒液の設置、マスクの配布、医療体制の増強等の対応をしてまいりたいと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございます。総務局長お願ひいたします。

【総務局】

すでに皆様方もインターネット上でご確認をされているかと思いますが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、感染者や中国の方に対する謂れのない誹謗中傷や心無い書き込み等がSNSを中心に広がっております。また、実際に感染者の治療にあたっている医療機関関係者のご家族に対する差別、子供に対するいじめなども報道されているところでございます。当局といたしましては、人権部のホームページにおきまして、これらに対して冷静な、正しい行動を心掛けていただくよう、都民に対して呼びかけをしたところでございます。皆様方も職務遂行にあたって、そのようなことが起きないように十分注意していただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【危機管理監】

ありがとうございます。それでは本部長からご発言いただきます。

【知事】

皆様ご苦労様です。

新型コロナウイルス関連肺炎の患者は、28の国・地域で、28,000名を超過しており、依然として感染拡大の局面が続いているものと考えられます。

今月3日以降、横浜港沖に停泊しているクルーズ船で、合計61名もの陽性が確認されるなど、集団感染といった新たな事態に直面しております。クルーズ船の一部陽性患者については、国からの要請を受け、都においても都内感染症指定医療機関で受け入れることといたしましたところであります。

また、今日10時過ぎには、中国武漢周辺に在住され、また帰国を希望された198名が搭乗するチャーター機の第4便が羽田空港に到着し、そのうち、2名の体調不良の方を都立・公社病院で受け入れたところであります。都立・公社病院では、受け入れ対応が続いておりますが、引き続き、医療の提供に万全を尽くしていただくよう伝えたいと存じます。

福祉保健局では、今日から、帰国者・接触者電話相談センター及び帰国者・接触者外来を新設し、24時間、相談・医療を提供できる体制の強化を図ったところです。新型コロナウイルス感染症の疑い患者を帰国者・接触者外来の受診に確実につなげていくため、医療機関や保健所との連携をより強固なものとし、対応に当たっていただきたいと存じます。

そのほかにも各局から様々な報告がございましたが、引き続き、迅速かつ適切な対応を進めていただきたいと存じます。

各局の皆さんに、補正予算の準備をお願いいたします。

これまでも、新型コロナウイルス感染症対策について、都として全力を挙げて対策に取り組んできたところであるが、今後、より強力な対策を講じることが必要であると考えてのことあります。

一番重要なポイントは、都に住み、都で働き、また、都を訪れる方々の安全・安心を確保することです。具体的には、感染防止対策の強化、今後想定される経済面の打撃を最小限に抑える取組、この2つの視点を中心として、今年度直ちに行うべき対策、来年度追加で行うべき対策について、予算措置が必要となる事項については、補正予算を編成するということにしたいと思います。各局は財務局と相談しながら、総力を挙げて対策を検討していただきたい。

それから、WHOでは、新型コロナウイルスを巡り、世界的大流行を意味する「パンデミック」には当たらないとしております。一方で、根拠のない情報が大量に拡散する「インフォデミック」が起きているとも指摘しております。

先日も咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策とともに、相談に対応する都の専用コールセンターの利用などを呼び掛けるメッセージを発信しております。都民の皆様には引き続き正しい情報に基づく冷静な対応・行動を心掛けていただきたいと思います。

先月24日に都庁において危機管理対策会議を立ち上げて以来、3回目の週末を迎えることとなります。この間、医療関係者を中心に休日夜間を問わず、現場で対応をされている全ての方々に対して敬意を表したいと思います。

また、この週末も関係各局においては即応体制を確保し、新たな事態についても柔軟に対応できるようにしておいていただきたいと存じます。私自身もいつでも対応できるような体制を取ってまいります。よろしくお願いします。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関とも本部長のご発言のあった事項の徹底をお願いいたします。特に週末を迎えるので、即応体制の確保についてよろしくお願ひいたします。

以上で、「第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。